

「現代の犯罪と刑法の課題」

受講生募集▶12月9日(金)12:00 受付開始

現行刑法は明治40(1907)年に制定されたもので、その大部分は現在まで妥当していますが、犯罪やそれに対する社会の捉え方の変化などに応じて、運用は変わり、とくに近年、大きな注目を集める改正もなされるようになっていきます。本講座では、4つのトピック——SNS上の誹謗中傷対策、精神障害と刑罰、薬物使用者の処罰と処遇、性犯罪規定の改正——をとりあげて、現代の犯罪の諸相をとらえつつ、刑法が直面する課題に向き合います。

第1回 1月21日(土) 14:00~16:00



亀井 源太郎 慶應義塾大学法学部教授

1993年慶應義塾大学法学部法律学科卒業、1998年東京都立大学大学院社会科学部基礎法学専攻博士課程中退、同助手、同教授等を経て、2011年現職。専門は刑法、刑事訴訟法。著作として、『刑事立法と刑事法学』(2010年、弘文堂)、『正犯と共犯を区別するということ』(2005年、弘文堂)、『刑法Ⅰ総論』(2020年、日本評論社、共著)、『刑法Ⅱ各論』(2020年9月、日本評論社、共著)等がある。

SNS上の誹謗中傷対策

近年、多くの人々がSNSを利用し、SNSは多くの人の生活と密接不可分な関係にあります。他方、SNSを舞台とした誹謗中傷も存し、誹謗中傷を苦として死を選ぶ痛ましい事件が生じていることも周知のとおりです。2022年には、誹謗中傷対策の一環として侮辱罪の法定刑を引き上げるという刑法改正が行われました。本講演では、この刑法改正に至る過程を解説しつつ、残された課題を考えることとします。

第2回 2月4日(土) 14:00~16:00



竹川 俊也 慶應義塾大学大学院法務研究科専任講師

2012年早稲田大学法学部卒業。2014年同大学院法学研究科修士課程修了。2017年同大学院法学研究科博士後期課程修了。ペンシルヴェニア大学ロースクール客員研究員、日本学術振興会特別研究員DC1・同PDを経て、2020年より現職。著書として『刑事責任能力論』(成文堂)がある。

精神障害と刑罰

世間の耳目を集めるような重大事件の多くでは、被告人の精神障害が犯行に影響を与えていたとして責任能力が争点となります。たとえば死刑求刑事案では、責任能力の程度が死刑、無期、無罪とその罪責を大きく左右することになるからです。犯行時に責任能力が減退していた場合に刑罰が減じられる根拠は何か、また、いかなる基準によって責任能力の有無や程度が判断されているのか——裁判員裁判における判断と上訴審の対応に関する近時の実務動向にも目を配りつつ、現在の議論状況を概観します。

第3回 2月18日(土) 14:00~16:00



小池 信太郎 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

1999年慶應義塾大学法学部卒業、2001年司法修習終了、2004年慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。同大学大学院法務研究科助手、専任講師、准教授を経て、2016年より現職。専門は刑法。著書(共著)に『刑法Ⅰ総論』『刑法Ⅱ各論』(日本評論社、2020年)、『徹底チェック刑法』(有斐閣、2022年)など。

薬物使用者の処罰と処遇

日本の刑事司法は違法薬物の自己使用を犯罪として厳しく取り締まり、一定の成果を上げてきましたが、その一方で、薬物依存は病気であり、刑罰だけで再使用を防ぐことはできません。そこで、近年、薬物使用者に刑事責任を問いながら、その機会を治療に結びつけることが模索されており、その観点から注目される刑法改正も実現しています。本講演では、それらの改正に目を向けつつ、薬物使用者の処罰と処遇のあり方を展望します。

第4回 3月18日(土) 14:00~16:00



佐藤 拓磨 慶應義塾大学法学部教授

2000年慶應義塾大学法学部卒業、2005年同大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。同大学法学部専任講師、准教授を経て、2016年より現職。2017年博士(法学)を取得。専門は、刑法。著作として、『未遂犯と実行の着手』(慶應義塾大学出版会、2016年)、『刑法Ⅰ総論』『刑法Ⅱ各論』(日本評論社、2020年(共著))などがある。

性犯罪規定の改正について

2017年に刑法の性犯罪規定の改正が行われましたが、同改正法附則に定められた3年後見直し条項に基づき、現在、新たな改正に向けた議論が行われています。論点は、暴行・脅迫要件等の見直し、性交同意年齢の引き上げ、異物挿入行為の法的位置づけの見直し、グルーミング行為の犯罪化、撮影罪の新設、公訴時効期間の延長など多岐にわたります。本講座では、実体法に関する論点を中心に、その内容と議論の動向について解説します。

慶應大阪シティキャンパス

お問合せ・運営

慶應大阪シティキャンパス (KOCC) 事務局

〒530-0011 大阪市北区大深町3-1

グランフロント大阪 ナレッジキャピタル 北館タワーC 10階

TEL : 06-6359-5547

URL : <https://www.korcc.keio.ac.jp/> E-Mail : keiokorcc@info.keio.ac.jp

募集要項

■開催時間 14:00～16:00

■開催方法 オンライン(Zoom)およびKOCC会場(会場定員25名程度)

- 会場参加者はコロナ禍対策にご協力ください。
- 状況によってはオンライン開催のみに変更する場合があります。
- 受講登録者向けに、見逃し配信(期間限定)を予定しています。

■申込み方法・期日

- Web申込(慶應大阪シティキャンパスホームページからお申込みください)
- 各回開催日直前の火曜日まで申込み可能です。

■受講料 各回 1,500円(税込み)

【個人情報の取扱いについて】

慶應大阪シティキャンパス(KOCC)が運営する「法律学講座」受講にかかわる氏名・住所等の個人情報は、本講座を含むKOCCからのお知らせのみに利用し、十分プライバシーに配慮のうえ、KOCC事務局が適正かつ責任をもって管理を行います。個人情報は、ご本人の承諾なしに第三者に開示いたしません。なお、個人情報に関するお問合せはKOCC事務局までお願いいたします。

法律学講座2022

「現代の犯罪と刑法の課題」

申込みから受講までの流れ

① 申込み登録(Web申込)

申込みはこちらのQRコードをご確認ください▶
(慶應大阪シティキャンパスホームページ)



※Web申込後に受付確認メールが届きます。メールが届かない場合は、KOCC事務局までご連絡ください。

② 受講料の支払い(受講確定)

- ①の受付確認メールにて、振込先口座情報等をお知らせします。指定期日までにお振込みください。
- 振込手数料はご負担願います。クレジット決済のお取扱いはございません。

③ Zoom ウェビナー登録(オンライン受講のみ)

- 受講料のお振込みが確認できた方へ、開催日直前の木曜日までにZoomウェビナー登録URLをメールでお知らせします。オンライン受講者は、開催日までに①申込時の氏名・メールアドレスで事前登録をお済ませください。
- 講演資料もメールでお知らせします。

④ 受講する

- 開催日当日は60分前(13:00)からご入場できます(オンライン・会場ともに)。
- 講師への質問は開催日当日のみ受け付けます。
- 受講登録者向けに見逃し配信(期間限定)を予定しています。

慶應義塾法科大学院について (<https://www.ls.keio.ac.jp/>)

本講座の講師が教鞭をとる慶應義塾大学大学院法務研究科は、「先端性」「学際性」「国際性」を教育理念とし、21世紀の法曹界の先導者の養成を教育目標として2004年に誕生した法科大学院です。すでに、慶應義塾大学三田キャンパスにおいて、法律家のマインドとスキルを学んだ多くの修了生たちが、新時代をになう法曹として社会で活躍はじめています。同研究科の2022年司法試験結果は、最終合格者数104名(昨年125名)で私立大学で第1位(全国第3位)、また、最終合格率(合格者/受験者)は57.5%(昨年55.1%)で、私立大学で第1位(全国第4位)となりました。

なお、慶應義塾大学法学部から法務研究科への円滑な接続を図るため、2022年4月入学者の入学選考より、新たに2種類の特別選抜入試制度が設けられています。